

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） それでは、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。観光施策による経済活性化について5項目質問します。

（1）、地方創生推進交付金事業（アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備事業）の事業期間・年度ごとの事業内容、事業費等について。

（2）、受入体制事業での来訪者等回遊性の向上業務での回遊性とおもてなしガイド育成のおもてなしガイドの定義について。

（3）、地域の回遊性とおもてなしガイドの施策と展開及び仕組みやプログラムづくりなどの事業主体について。

（4）、観光消費動向調査での滞在観光の実態と傾向及び観光消費額について。

（5）、観光消費による域内経済波及への施策と展開及び民間活力についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光政策による経済活性化についてのご質問であります。

1項目めの地方創生推進交付金事業の事業期間・年度ごとの事業内容、事業費等についてであります。アイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備計画については、北海道との共同申請で地域再生計画の認定を受けたものであり、事業期間は平成30年度から令和2年度までの3カ年であり、事業内容については、民族共生象徴空間ウポポイを魅力発信の核としてプロモーションを展開し、観光地としての魅力向上、アイヌ文化への興味関心を高めるとともに、交流人口拡大に伴う受け入れ体制の整備を図ることを目的としており、白老町が実施する事業費ベースで申し上げますと、30年度が5,717万円、令和元年度が5,517万円、2年度が5,506万円となっております。事業費については、3カ年で北海道が3億1,208万円、白老町が1億6,740万円で、総合計が4億7,948万円となっております。

2項目めの回遊性とおもてなしガイドの定義についてであります。回遊性については、ウポポイを核とした集客が通過型にとどまることなく、町内において飲食、買い物、観光体験のスポットに立ち寄っていただき、宿泊してもらうなど、長く滞在していただくことを意味しております。また、おもてなしガイドについては、ウポポイを初め、町内の観光拠点への来訪者に対応する案内人を意味しております。

3項目めの回遊性とおもてなしガイドの施策とプログラムづくりなどの事業主体についてであります。地域の回遊性を高める手法として、多様な旅行者のニーズに応えるため、観光体験メニューや旅行商品の造成、宿泊と体験を組み合わせたモニターツアーの実施のほ

か、それに伴うガイド育成を展開しているところであります。これらの事業については、地方創生推進交付金を活用しながら、民間企業に委託業務として実施しておりますが、将来的にはDMOの登録を目指す一般社団法人白老観光協会が事業主体となり、収益事業につなげていく考えであります。

4項目めの滞在観光の実態と傾向及び観光消費額についてであります。30年度に実施した観光消費動向調査では、日帰り旅行、宿泊旅行を合わせた1人1回当たりの旅行単価は2万9,476円で、全国平均の3万2,606円よりも若干下回っている傾向にあります。その要因としては、集客の核となるウポポイがオープン前であることや宿泊施設等の不足による近隣観光地への流出などが考えられることから、今後のウポポイや白老駅北観光商業ゾーンのオープン、宿泊施設の充実により、観光消費額の向上に期待しているところであります。

5項目めの観光消費による域内経済波及への施策と展開及び民間活力についてであります。ウポポイの開設による来訪者の増加が想定される中、町内の観光拠点への回遊性を高めることが経済効果につながると捉えております。その手法として、一般社団法人白老観光協会が中心となり、観光案内や情報発信機能をフル稼働させることにより、民間事業者が経営する飲食店、土産店、観光体験、宿泊施設など各種サービスにつなげることが観光消費向上になるものと捉えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これからの質問に関連しますので、政策形成等での役場組織のあり方についてお聞きします。

町長は、民族共生象徴空間を核とした観光振興策を展開しております。政策を前に進めるためには、全ての職員の能力を生かし切らなければなりません。政策を形成する能力のある職員が求められている中であって、昨年9月、そしてことしの4月と6カ月余りで経済振興課の課長と主幹の2名の管理職が相次いで退職しています。能力のある中堅幹部の退職は、組織運営のみならず、職場の活性化や仕事の生産性の向上に影響を及ぼすのではと私は憂慮しています。そこで、人事管理、労務管理、求心力等において組織に何か制度疲労的なものを起こしているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私どもも退職職員が出たということに関しては、いろいろ原因等もあると捉えておりますけれども、ただ人事管理といたしましては、あくまでも基本的に

職員の能力開発の研修ですとか、管理職のマネジメントの研修、これらを通じて能力向上を図ってございます。研修計画もつくったり、そういったものもつくって能力の向上。あと、いろんな改善点としましては、労働環境の改善ですとか、確かに業務量、作業量が一部に偏るだとかということがないような適正な人事の配置というのも大切に考えていますし、現在も精神面のストレスのチェックだとか、そういったことも含めて適正な人事管理を行っていくという考えでございます。それと、やめる原因ということかどうかわからないのですが、役場内でのコミュニケーション、役場外も含めてコミュニケーション能力の向上ですとか、コミュニケーション活動を十分やっていくというようなことも推奨しながら、適正な人事管理と、ストレスに対する対応力というのも能力の一部と考えて、そういったものも向上させていかなければならないなど、取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総務課長が答弁することがいいとか悪いではなくて、私が聞いているのは、町長の施策を執行する課長、主幹、管理職2名がやめているのです。そういう管理、町長のリーダーシップ、そういうものに対してどうですかと、それが仕事に支障はないかと聞いているのです。この質問に対して総務課長が答えるという、総務課長が悪いという意味ではないですよ、そういう体制自身がそういうところに何かあるのではないのかと、率先して理事者が答える大きな問題ではないですか。係や係長がやめている話ではないと思うのですけれども。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほども質問があったように、管理職がやめたということは、私も含めて職場の働く環境づくりもきちんとしていかなければならないと反省をしているところでございます。今総務課長がお答えしたのは、職場環境の話という感じで質問されたものですから、それは担当の課長が答弁するというところでございます。確かに約半年の間で課長と主幹職がやめて、特に観光の分野は来年のウポポイの開設には大変重要な貴重な戦力でありましたので、私も非常に残念なところでございますし、今後このようなことがないように職場環境にきちんと努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 特に理事者には、町民から信頼される職員と役場組織、そして次の時代を見据えた職員の人材育成に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、具体的に質問いたします。今の答弁で、地方創生交付金の関係で白老町は1億6,740万円、3年がかかっています。しかし、去年いろいろな事業をやっていますけれども、それに対して何か一例でも挙げてこういうことをしたよと、こう結びついたらよという答弁があるのかと思ったら一切ありませんので、ここで私のほうから一例を挙げてお聞きした

と思います。そこで、平成30年度でおもてなしガイド等人材育成の実績報告が上がっていると思いますけれども、この内容について質問したいと思います。この中で、コンサルタント会社の委託業務遂行に協力した関係者に対してどうこうというものではありませんので、この点についてはご承知しておいていただきたいと思います。それで、おもてなしガイド等人材育成業務委託報告書の総括で、白老町を含んだ物の言い方ですけれども、地域における観光振興において欠かせない観点ということで3点指摘していますけれども、この3点はおわかりですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 総括の中では、観光振興における誘客の促進、それからリピーター化ですか、それと滞在時間延長、付加価値向上、この3点が欠かせない観点だと総括されています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁がありました欠かせない観点は、観光地白老町としてはこれも永遠のテーマになっているのです。関係者はもとより町民の方々も百も承知で、これまで難題に挑んで対策を模索してきましたが、いまだに厳しい状況にあります。そこで、今回の業務報告書は、既存事業や各団体が活動している部分の振り返りというか、それがほとんどの内容になっているのです。ですから、今副町長が答弁されました欠点を克服すべく手段や取り組み方については、具体的に示されておられません。報告そのものが新鮮な発想に私は欠けていると思えてなりません、この報告書を見てどのような思いでいますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） この内容は、先ほど質問あったとおり、おもてなしガイドの人材育成ですとか、それからアイヌ文化の伝統手工芸の担い手を育成すると、こういう2つの大きな事業で成り立っているものです。今の議員のほうからのご指摘というのは、うちの観光振興全体における3点の欠かせない観点ということでの指摘がございます。これを含めて、こういう視点の中で、一方では具体的なおもてなしガイドの人材育成をするということと、それからアイヌ文化伝統の手工芸の担い手を育成するという、この2つに分けての育成のための委託業務です。そういう意味では、この業務については一定の成果は上げているのではないかと捉えています。ただし、先ほど指摘をいただいた欠かせない視点というのは、これは先ほどもお話があったとおり永遠のテーマだと思っていますので、そこについては引き続きこのような視点をもとに、いかにリピーター化をするかですとか、滞在時間の延長というか、そういう着地型の旅行をつくっていけるかということはこれからもきちんと取り組んでいかなければならない、そのように考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁の中で取り組み云々だと言いますけれども、それではあえて伺いますけれども、この総括の3点を挙げた中で、観光振興の可能性はますます広がると考えますと、そう言いながら、次年度以降に向けて以下5点を提言したいと、こう言っているのです。そうすると、あえて伺いますけれども、次の質問に関連がありますから聞きますけれども、おもてなしガイドの5点、それとアイヌ文化伝統手工芸担い手育成の5点、どのような提言になっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 提言したいということで、総括の中でもこれも触れられている部分です。

一つ一つお答えさせていただきますけれども、おもてなしガイドの中では、基盤を安定的にするためのボランティアガイドの組織化が1つ、それからそのボランティアガイドの一元管理、さらにガイドプログラムの充実、それから付加価値向上を目指したガイドの名づけ実施、それからリピーター化を目指した近隣市町村ガイド組織との連携ということがおもてなしガイドに対する提言ということになっています。

それと、もう一つのアイヌ文化伝統手工芸の担い手育成については、基盤を広げるための初心者講座の実施、それから強みを強化するための上級者向けの講座の実施、それから滞在時間延長を目指した飲食の提供、それと付加価値向上を目指した投資、さらにリピーター化を目指した会員制組織の設置検討という5点が提言をされています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、これらはいずれも意味あるチャレンジであると、こういう言い方をしているのです。チャレンジと言っている。それで、今言ったアイヌ文化伝統手工芸担い手育成についてチャレンジしなさいと言っていますけれども、提言で終わっていますけれども、これについて若干提案していきたいと思えます。そこで、その提案に関連がありますので、お聞きしますが、アイヌ民族文化財団が国立アイヌ博物館の開設に向けてサブ事務所と使用している旧社台小学校、この使用期間とその後の利活用はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 旧社台小学校の活用に関してですが、現在アイヌ文化財団で開業準備のためということで活用させていただいておまして、実際国との契約上は今年度いっぱい終了することになっております。その後の使い道については、まずは現在国のほうに引き続き借りていただけるようお話をしているところではございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、アイヌ文化伝統手工芸担い手育成、この提案5つ、副町長

からありました。その中で手工芸の初心者、中級、上級向けの講座、あるいは体験工房の設置、お土産コーナーを設置すべき、るるあります。そこで、これを見ると、そこまではいいのだけれども、肝心の展開する場所、拠点となる活動場所については一切言及していないのです。多分いろいろあると思います。特にアイヌ刺しゅうや伝統編みというのかな、ありますけれども、これは各工程とも見ると高度な技術が要求されます。そのために、上級以上の専門講師の育成も必要になってくるのですよ、先生としての。そこで、担い手育成、講師の育成、手工芸の技術向上、商品開発、普及啓発等々の場づくりを包含した拠点施設が必要ではないかと、これを進めるためにはです。そこで、その拠点施設として旧社台小学校をアイヌ文化の創作の場とするアイヌ伝統工芸館的な施設に転用して活用すべきと私は思います。

そこで、午前中に同僚議員の議論もありました。アイヌ新法によるアイヌ新型交付金事業の活用を図るとして、これを図るとすれば当然アイヌ協会の意見も尊重しなければいけませんけれども、そういう中であって新しい創造事業の一つとして実現に向けて取り組んではどうかと、こう私は提案したいのですけれども、そこでアイヌ伝統手工芸の里としての工芸館、併用してアイヌ民族の歴史や文化の活動の拠点の場づくりとして旧社台小学校の利活用を町として国に提案、要望したらいかがかないと思いますけれども、その辺の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 提案のありましたアイヌ伝統工芸館というような施設の検討でございますが、まず社台小学校につきましては今は財団が使っておりまして、今後使うかどうかはまだはっきりしていません。もし継続して財団で博物館、民族共生象徴空間のバックヤードとしてそのまままた使いたいということであれば、多分その場所は財団にそのまま貸したほうが家賃が入ってきますので、何かと町の財政的にはいいのかなと思います。ただ、国のほうで使わないとなったり、一部しか使いませんか、そういう場合は使わないスペースが出てしまうので、そういう場合は協会の意見も考慮しながら、そういう使い方もあるのかなとは思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほどの今年度いっぱい契約が切れるという前提のもとで議論しているのです。それと、多分アイヌ新型交付金も今詰めていて、待ってられないと思うのです。ですから、その辺、課長が言った部分は整理をして、政策として前に進めるのであれば、庁内で整理をしてやらないと、時期的な問題があると思いますので、ただ承ったというのではなくて、内部で協議はできますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 新型交付金の部分で協会とも話をしていく中で、協

会のほうからも文化発信、交流の拠点などの整備もしてほしいという案も出ております。そのような状況ですから、我々としまでも社台小学校につきましては結構な金額をかけて修繕した部分もありますので、何とか活用していく道を探って、協会と話し合いながら、役場内でも了解を得ながら考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、19年度の事業についてです。先ほど答弁で今年度も5,517万円の事業費を見ています。そこで、この受入体制整備事業は継続事業として2019年度事業も2018年度事業とほぼ同様な事業概要になっています。予算の添付資料を見てもそうなっています。そして、それでは2019年度の事業執行に当たり、K P I の設定、もしくは2018年度の政策循環のP D C AのCを踏まえた上で、質の高いさらなる展開の事業構築が図られると思っておりますが、2019年度の地方創生推進交付金事業、これは7件あると思っておりますけれども、この執行と進捗状況及びコンサルタント会社への外注はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 今回2019年度、今年度の事業については、今の段階ではちょっと見直しをかけている状況にありまして、先ほどの指摘をいただいた部分もございませけれども、K P I の達成に向かって効果的な事業の組み立てが必要ではないかという中で、少しその部分については今回、若干ですけれども、見直しをさせていただく中で今事業の発注を行おうという、そういう段階にございます。今年度は、そういう意味ではもう一度そのところを組み立てを少し見直ししながら進めていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 予算の執行状況でございます。今副町長のほうからご説明したとおり、経済振興課のほうで所管している事業の本数としては合計で7本ございますが、そのうちの1本のアイヌ文化を核とした魅力発信業務、これについては北海道のほうとタイアップしたプロモーションが主な内容になっておりますので、ここの部分は北海道のスケジュールと歩調を合わせないとならないということで、この部分の360万円の予算、この部分は先行して執行させていただいているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 見直しするというところで、もう一回見るということ、これは非常にいいことだと思います。これまでの議会での議論を踏まえた方向性かなと思いますので、それはぜひやっていただきたいと思っております。

それで、それから一步踏み込んだことについてお聞きしますけれども、国は地方版総合戦略づくりの策定、白老町もやっていますけれども、そのときに国は策定自体を自治体がコンサルタントに丸投げすることを懸念して、こう言っているのです。策定に必要な調査などの

委託は差し支えないが、戦略の基礎作業は自治体みずから行うようにと、くぎを刺しているのです。だけれども、町は民族共生象徴空間を地域活性化に結びつけようと、観光、商業の部分の振興に関しての計画、プラン、同じ意味だと思えますけれども、計画、プランを数多くしていますが、ほとんどがコンサルタント任せになっています。その計画をもとにしてアイヌ文化を核とした交流人口拡大・受入体制整備事業を展開しています。

そこで、この内容を見ますと、その事業内容は、一部の団体の補助金もありますけれども、それ以外の事業はここでも全てコンサルタント会社に業務委託しています。ということは、きょうも展開の方法は答弁で触れていませんでしたけれども、計画づくりだけが目的化しているのかなと私は思っているのです。政策を進めるのは職員でありますけれども、政策の方向性を示し、判断するのは町長ですよね。まちの将来の行方を、極端かもわかりませんが、こういう言い方をさせてもらいますけれども、コンサルタントに任せてしまっていては結果は見込めないのです。そこで、主体的に問題解決のためにみずから、これは職員ですよ、考えて行動することではないでしょうか。そのためにも、計画の作成をコンサルタント等の外部に委ねるのではなく、特に計画の原案の執筆、作成は全庁的な議論のもとに自力でつくり上げることが必要でないかと思えますけれども、見直しに当たってこの辺の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 以前からご指摘をいただいている職員の政策能力の向上という、そういうお話が今回の事業に対してもご指摘をいただいているのかなと思います。決して丸投げという、そういうことでは私どもは考えてございません。議員のおっしゃるとおり課題に気づくための知識ですとか、観察力ですとか、解決策を提案するための思考力ですとか、いろんなことが今職員に求められているという部分、それを高めていく中で政策能力の向上というのが図られていかなければならない。そのとおりだと思いますし、またこれからの事業というのはそういう形の中でつくっていかなければならないと思っております。それが政策能力の向上だと考えてございます。

今回の事業も、職員がそこまで考えていないということではなくて、内容的には職員が考えて、こういう事業を起こして、そしてこの事業の内容に沿った提案を受け付けて、それを執行するという、そういう構造になっているということをご理解をいただきたいのです。ただ、それが、先ほどちょっと見直しますよというのは、目標であるK P Iに沿った形になっているかどうかということですか、先ほど提案をいただいたやった事業が次につながるようなものになっているかですか、そういう観点も非常に事業を展開していく上では大事な観点だと思っておりますので、そういうことを踏まえると若干そういう見直しが必要ではないかということが先ほどの今年度実施する事業に当たっての見直しの部分であります。ご指摘の点は、そういう指摘をいただくということは謙虚に受けとめて、これからもそういう視点できちんと事業を組み立てていきたいと、このように思います。



○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では次に、観光消費額についてです。私もこの報告書を見てきました。それで、副町長がコンサルタントに任せるのは職員が提案を受け付けて執行する構図になっていると、こう言いましたよね。だけれども、その中身がどうなのかと、私から見た考え方についてお聞きします。

まず、国立アイヌ博物館が開設される2020年度以降、100万人の観光客の増が新たに見込まれています。これはよく言われていますが、あくまでも期待値であります。ですけれども、この大きな旅行市場の塊を地域全体に効果的に波及させることが最も大事なのですよね。そして、100万人を当てにただけの棚ぼたでは地域の衰退を招きます。ということは、観光振興という入り込み数を伸ばすことばかりに力を注いでいるのです。かなり今まではその数字ばかり。しかし、経営的には、入り込み客数でなくて消費額ベースでの観点も必要になってくるのです。そうでないとだめですから。ということは何でかという、来訪者別の平均観光消費額については、これは答弁ありましたけれども、観光消費額が低ければ、努力しても売り上げが伸びず、商売の潤いにはつながらないと思います。私はやっていませんから、だけれども商売をやっている人に聞いたらそうです。そこで、観光産業を重点産業と捉えて、それを発展的に伸ばし、他産業へ効果的に波及させていかなければならないと思います。これは、やっぱり役場も大きな責任があるのです。

そこで、そのための一つの手段として基礎調査がやっぱり必要なのです。しかし、観光動向調査では、肝心の観光消費が与える産業への経済波及や効果額、さらに経済効果額によって生み出される雇用、所得、税収がわかる地域の特性を分析できるデータは調査していませんよね。これは、先ほど副町長の話を知ると、これは町が提案されていないということです、コンサルに。していません。していれば、していると言ってください。私は見たら、していないと思っていました。そこで、観光振興による地域活性化のための施策を構築する上でも今言った経済効果額により生み出される雇用、所得、税収等々がわかる調査をしなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 観光消費額についてのご質問でございます。30年度に実施いたしましたDMOの事業計画書の作成に当たって、一定の観光消費額、300万人の観光客が入り込んだ場合の推定ですけれども、その中では146億4,500万円という試算が出されております。ただ、この制度については、やはり再検証する部分も当然必要かなと思いますし、先般北海道の経済部観光局のほうで「観光で稼ぐ！ための手引書」というものが作成されて、いってみれば観光消費額を推定する一つのプログラムといえますか、そういったものが示されておりますので、そういったものも活用しながら、今後観光消費額については推しはかっていきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長がお話しされたのはいいことなのです。それは、私も見ています。その一文を紹介させていただきます。なぜかといったら、今私が言っていることに対して北海道の手引書では結構適切に答えているのです。時間はないけれども、あえて読ませてもらうけれども、本当は課長に読んでもらえばいいのだけれども、こう言っているのです。地域の有する資源や産業構造は地域性が強いから、観光消費がどのように各産業へ波及していくかも地域によって大きく異なる。そのため、稼ぐ観光を実現していくためには地域における産業構造の実態把握が重要である。観光消費が地域にもたらす経済波及効果を把握することで各産業の関係者に当事者意識を持ってもらえるだけでなく、各産業の特徴を踏まえた地域のビジョンを構築し、さらなる経済波及効果向上の事業計画を策定していくことができる。稼ぐ力に向けた取り組み方を示唆しているのです。どうですか、これがしかりだと思うのですけれども、先ほど答弁もいただいたのですけれども、もう一度答弁願います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほどの質問の中で前田議員のほうから、観光産業を重点産業として捉えるという、逆に力強いそういうご質問をいただきました。私どもが今進めている段階では本当にそうしていかなければならないと思っております、そういう意味では象徴空間の開設をチャンスと捉えまして、観光のまちづくりに対して進んでいきたいという、そういう考え方でございまして、その中の取り組みの中では戦略として重要になってくるのが今のお話だと思っております。観光消費額がどのぐらいになって、そしてそれが各産業に与える経済波及効果がどうなるということをしっかり捉えてどのような戦略を組み立てていくかということは基本になることだと捉えておりますので、そこは十分考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 観光消費による域内波及を具体的に質問しようとしたのは、これなのです。「観光で稼ぐ！ための手引書」、そして内容的には観光消費による経済波及効果の見える化、分析ツール、できることと書いているのです。これを読んだら、この部分は質問しないことにしたのです。そうしたらオリジナリティーに欠けるので、私はこれを紹介しません。

そこで、この手引書を見たら活用するメリットも書かれているのです。それで、全てとは言いませんけれども、この手引書を職員が習得するとか、学習することによって施策づくりや事業実施に向けて活用できると思います。後で読んでみてください。そして、職員の専門性も高まるのかなと思います。そうすると、先ほど議論している調査なんてコンサルタ

ントに任せなくてもできるのですよ、これをやれば。自分たちの頭で考え、実行することが期待できます。それで、何を言いたいかといたら、「観光で稼ぐ！ための手引書」を十分活用して、客観的なデータに基づいて今も議論していますけれども、白老町の強み、弱みを含めた特性を把握した上で観光消費による経済波及効果の見える化に取り組んではどうかと思います。いい見本があるのです。いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 済みません、実は私はまだ読んでいません。そこまでのお話をいただきました。しっかりと内容は確認をさせていただいて、観光の振興のための取り組みに生かしていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これでまとめにします。国立アイヌ博物館の開設は、これは町長も言っていますけれども、白老町にとって千載一遇のチャンスであります。このチャンスを生かして、本気で稼ぐ力を考えて行動しなければならないと思います。何回もしつこいように、こだわりますけれども、これまでのようにコンサルタントに丸投げして業務委託で時間を費やすという悠長なことは言ってられないのです。結果的にきょうの答弁でもそれに対する結果の答弁はありませんでした。これまでも言い続けてきたことですが、そのためには観光関連業者でなくて、第1次産業にかかわる人や6次産業化、そして町民団体があります。町民まで幅広い層の人が主体的に取り組んでいけるかどうか、その仕組みづくりが大事なのです。だけれども、先ほどの業務報告ではこの仕組みづくりは一切書かれていません。提案だけです。そこで、結果的には先ほどもここで議論していますけれども、地域内循環となって稼げる事業者をふやし、雇用を生み出すことにつながっていくのです。

そこで、行政についての部分を質問しますけれども、行政においては政策、そして施策、事業、これの政策過程を確かなものとして、主体的に問題解決のために庁内議論を深め、英知を結集し、決めることは決めて政策を実行することです。このことが、改めて言いますけれども、白老町再生、経済活性化の一里塚ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 先ほど来からコンサルタントへの丸投げという言葉が、そこは職員も一生懸命計画をつくりながら、そして専門的な知識を得るために委託に出し、やっているということは理解をいただきたいと思うのです。それで、そういう中において、行政においての政策、施策、事業の執行という部分については、議員おっしゃるとおり、我々が政策というのは今の本町における課題、この課題をどう解決していくかという、そういう目標を立てることでありまして、その目標に対してどんな取り組みをしていくかということが施策であり、個々の事業となってくるわけですから、何を課題として何を解決の方法として持っていくかということがやはり一番、職員がそのところをどう捉えるのかということが大

事になってくるということはそのとおりだと思いますし、そのためにももちろん学びもしなければなりません。研修を受けることも必要です。いろんな場面に出て町民の方のお話を聞くことも必要だと思いますし、そういう中であって庁内の中できちんとした議論をしながら、その課題に向けてどんな取り組みが一番有効なのかということ、これを各会議の中で議論を通してまとめていくという、そういう流れが非常に大事だということで、現状の中ではそういう組織の中での取り組みは、経営会議をトップにして調整会議、それから課長会議がある中でそういう議論をしてというところであります。まだまだその部分が必要な検討ということでいえば足りていないところもあるかもしれませんが、そういう中で仕組みはありますので、十分そこを生かしながら組み立てをしていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど来から民間コンサルタントへの委託についての審議がございましたけれども、今年度実施する事業についても同様に民間のコンサルタントに委託するような形にはなるかと思えますけれども、これは丸投げというよりは、仕様書自体はやはり職員がみずから考え、ある程度柔軟性を持たせた中で専門的な見地からコンサルタントにプロポーザルで提案をしていただくと、よりよいものをつくっていただくというところでの視点からの外部発注ということになっております。

それとあと、計画づくりの部分については、全てではございませんが、例えば昨年策定いたしました白老駅北観光商業ゾーンの整備計画、これについてはうちの職員がみずから手づくりでつくったという事例もございますので、こういったものも好事例として、今後手づくりでできるものは職員みずからがやっていくという考えを持って仕事を行っていききたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長からお話がありました。私は全部否定していません。コンサルタント云々、そういうプロセスで発注していることもわかるし、もっと中身を濃くしてほしいし、別な担当者によってはみずから考えてつくるということも見えていますので、どっちに比重を置くかということで、職員の能力をぜひ発揮できるような政策づくりをしてほしいなと思えます。

それで、町長、これは答弁は要りませんけれども、一般論としてお話しして質問を終わります。首長みずから経営と政策面でリーダーシップを発揮できるかどうかが自治体経営の存亡の鍵を握っていると強く言われています。これを申し添えて、経済活性化の質問を終えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、虎杖浜、竹浦地域の観光拠点整備についてです。3項目質問

します。

(1)、虎杖浜、竹浦地域の観光地としての現状と今後のあるべき姿について。

(2)、国道沿いや温泉区域等の老朽化や空き家等の状況とその対策及び景観整備の考えについて。

(3)、アヨロ鼻灯台周辺整備事業について。

①、同灯台等周辺整備に至るまでの経緯と事業選択した理由及び目的について。

②、アヨロ鼻灯台の施設、土地等の取得と管理状況について。

③、同灯台等周辺整備活用計画書の策定と策定手法及びその経費と負担について。

④、灯台周辺整備活用計画の内容と事業費及び事業実施の具体的手段、財源確保、事業推進体制について。

⑤、目標達成時期と新しい観光拠点としての地域住民主体の活動の展開についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 虎杖浜・竹浦地域の観光拠点整備についてのご質問であります。

1項目めの虎杖浜・竹浦地域の観光地としての現状と今後のあるべき姿についてであります。虎杖浜・竹浦地域については、古くから豊富で良質な温泉を活用した温泉旅館や民宿、ドライブインなどが営業しているほか、虎杖浜たらこに代表される水産加工品販売、豊かな自然と良質な水を誇る倶多楽湖と湧水を活用した釣り堀、シイタケ販売など、本町の観光振興にとって魅力ある地域と捉えております。今後においても、来春オープンする民族共生象徴空間ウポポイの集客力とあわせて、宿泊、飲食、物販など回遊性を高めるための観光拠点になると捉えております。

2項目めの老朽化や空き家等の状況とその対策及び景観整備の考えについてであります。古くから温泉旅館や民宿、ドライブインなどが集積してきた地域性から、建物の老朽化や業績不振、後継者不足などにより空き家となった建物が景観を損ねていることが課題となっております。特に当該地域においては、本町の西の玄関口であることから、再利用できる建物については空き店舗による創業支援などを図ってまいります。

3項目めのアヨロ鼻灯台周辺整備事業についてであります。

1点目の同灯台等周辺整備の経緯と事業選択した理由及び目的についてであります。アヨロ鼻灯台については昭和51年12月に設置され、平成28年10月の業務終了までの間、地域のシンボリックな存在として愛されてまいりました。特に灯台の高台から太平洋を望む眺望は美しく壮大であり、多くのアイヌ語地名が残っており、地域の声としてアヨロ鼻灯台周辺を保護する意見が根強いことから、観光拠点として整備することにより、虎杖浜・竹浦臨海

エリアへの回遊性を高め、集客力向上を目指すものであります。

2点目の灯台の施設・土地等の取得と管理状況についてであります。30年度予算において灯台一式及び土地202.16平方メートルを10万円で取得しております。管理状況については、遊歩道の草刈り等を実施するほか、今後においては当該施設が高台に位置していることから、転落防止のため、防護ロープ、看板を設置してまいります。

3点目の同灯台等周辺整備活用計画書の策定者と策定手法及びその経費と負担についてであります。30年度では虎杖浜竹浦観光連合会が主体となり、整備計画書の策定については民間コンサルタントに委託し、4回のワークショップを開催するなど、活用方を検討したところであります。また、経費については、町が虎杖浜竹浦観光連合会に対し補助金として240万8,400円を支出しており、この財源は全額ふるさと納税を活用したものであります。

4点目の灯台周辺整備活用計画の内容と事業費及び事業実施の具体的手段、財源確保、事業推進体制についてであります。整備計画では、現状の遊歩道が急勾配であることから、自然景観を生かしながら新たな散策ルートの整備や灯台を展望台として活用することなどが盛り込まれております。今後においては、周辺用地取得、それに伴う用地現況測量や実施設計などが必要となりますが、財源確保までは至っていない状況であります。また、事業推進体制は、虎杖浜竹浦観光連合会を主体に当該地区の整備等について検討していただいております。

5点目の目標達成時期と地域住民主体の活動の展開についてであります。虎杖浜竹浦観光連合会や地域住民の思いが詰まった施設であり、自発的に保存会的な組織の立ち上げを検討していることから、民間主導の運営が図られるものと考えます。しかしながら、同灯台周辺の整備については、町財政が厳しい中、目標達成時期は明言できませんが、実現に向けて努力していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、この地域の景観についてです。答弁ではさらっとしか触れていませんから、数字的なことの部分も出ていませんので、そこで伺います。答弁にもありましたとおり、この地域は過去には道内でも有数の温泉観光地でありました。それが時代とともに衰退が顕著になり、そのことが景観を損なうようになっていると、これは同じ見解だと思います。そこで、景観の考え方は答弁で理解しましたが、特に環境美化に取り組んでいただきたいなど、こう思っています。

何点か申し上げます。国道の雑草除去と国道沿いや空き地の草刈り、脇です。それと、建物が朽ちて無造作に散乱している廃材など。これらのことを行うだけでも相当景観と環境が向上するのでないかと、こう私は思います。これらは、町からの積極的な指導や要望で可能と思われれます。象徴空間は、字白老だけではありません。白老町全体のイメージアップのためにも、強いまちの指導のもと、国道沿いの美化を行っていただきたいと思っておりますが、い

かがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 私どもの生活環境課といたしましても、地域の町内会連合会等から景観につきましてはいろいろとご相談等をいただいております。監視的には町職員も回っておりますが、管理者の責務ということもあれば、町が費用をかけてまでというところがなかなか行き届かないところもございます。そういったところは粘り強く指導しているところがございますし、特に旧宿泊施設におきましては連鎖的に不法投棄等も非常に多くなってきておりますし、またガラスが割られて不法侵入等も行われているような状況もありまして、今年度に入りましてからなのですが、建設課のほうとも協議をしながら、建物管理者、東京の不動産業者でございますけれども、そういったところに指導を行っております。細かいところは別にしまして、流れ的にはそういったところで、まずは不法投棄というものは管理者が管理が適正でないところで投げられて、美化的に適正になっていないところで責任において処理をしていただくこと、または建物については侵入者が入るような状態になっていきますので、きちんとした封鎖をすること、またさらには敷地内に侵入しないようなバリケード等の設置だとか、そういったところの指導を行っていきまして、現在費用もでございますので、検討いただいている状況でございますが、そういった中でそれぞれの管理者の中で町内会とも連携しながら、時間はかかりますが、粘り強く対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 一般論ですけれども、ぜひ走ってみて、本当に必要な部分はそういう悠長な言葉ではなくて、やっぱりやるべきだと思います。

ただ、1点聞きますけれども、国のほうは開発のほうで4車線を一生懸命やってくれていますけれども、こっちの国道の中がすごいのです。脇の歩道も雑草がいっぱい生えて。そういう部分はどう見えていますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 虎杖浜、竹浦地区は、国道以外のところでも景観においてはこの時期特に雑草等が伸びている状況で、我々もパトロールしながらですが、大体同じような観点で地域の方からもそういった要望がなされている状況です。その都度と言ったら言葉が適切ではないかもしれませんが、国のほうにもこういった苦情が来ているということで、適正に行っていただきたいということは生活環境課としても逐次対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次に、アヨロ鼻灯台周辺整備事業について、この灯台の周辺整備活

用計画策定に伴う経費を虎杖浜竹浦観光連合会に補助金を出してやってもらったと、こう言っています。そこで、私もよくわかりませんが、同観光連合会の目的や組織、そして主な活動を教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

---

再開 午後 1時54分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 虎杖浜竹浦観光連合会の設置の目的と主な事業内容というご質問でございます。まず、設置の目的といたしましては、これは会則の読み上げになってしまいますが、観光レクリエーション地区再開発の施策、事業を推進するため、観光施設、海浜、野外スポーツ公園等の建設、整備、先住民の遺跡、出土埋蔵文化財の保護、利用及び地域の特性にのっとり、漁業並びに水産加工品等と密着、調和して同地区の振興、活性化を促進し、その実現を図り、もって特性ある観光地づくりを目指して地域の繁栄と事業の発展、向上に寄与することを目的とするという内容でございます。

それと、あわせて事業の中身でございますが、かいつまんで申し上げますと、30年度の事業報告から申し上げますと、源泉かけ流し全国温泉サミット、こういったものへの参加ですとか、あとアヨロ鼻灯台のワークショップ、あるいは虎杖浜かに・たらこ・温泉3大祭りの開催、それから誘客事業といたしましては虎杖浜温泉へのバスツアーの営業活動が主な事業内容となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に広範囲な目的意識の高い部分がありますので、ぜひ観光連合会の皆さんには地域の活性化のために頑張ってくださいと思います。

そこで、町予算の関係の流れについて伺います。白老観光協会は、虎杖浜竹浦観光連合会に補助金として平成30年度は60万円交付しています。今年度は150万円計上しているのです。この補助金の財源の捻出はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 虎杖浜竹浦観光連合会への補助金というご質問でございます。同協会への補助金でございますが、予算が150万円に増額しているといったことでございますけれども、財源につきましては一般財源となっております。内容ですけれども、増額の大きな要因といたしましては、源泉かけ流し全国温泉サミット、これが次年度白老町で開催されるといったようなところから、開催地となる前年度の準備、あるいはサミットへの参加、そういったところへの予算が増額となっています。それともう一つは、お話があったア



ヨロ鼻灯台の周辺整備の部分で、先ほど答弁で申し上げたとおり、財産としては灯台の本体、それから底地の部分を購入したわけなのですが、現状においてはあそこは崖地になっているものですから、転落防止のための例えば防護ロープですとか、危険を回避するための看板の設置、こういったものに費用がかかるということでの増額でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この150万円は、町が観光協会に特別枠事業として補助していますよね、そういうことで聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問のとおりで、そういう理解でよろしいかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この補助金は、観光協会をトンネルあるいは迂回して虎杖浜竹浦観光連合会に渡っているのですよ、観光協会から。よって、町の予算書では観光協会の補助金として一くくりで計上されていますので、特別に説明がない限りはまちの予算で審議されることはまれだと思います。そこで、相当な金額の補助金であるにもかかわらず、前もそうですけれども、前々年度もずっとそうですけれども、今年度に限ってもなぜ観光協会を迂回して虎杖浜竹浦観光連合会に間接的に補助しなければならないのか、その根拠について伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） まず、補助金の流れの話ですが、虎杖浜竹浦観光連合会へ白老観光協会から補助金を出しているという部分は、そもそも白老観光協会というのは全町の観光振興を行うための観光協会という、そういう位置づけの中で、虎杖浜地区、竹浦地区の西部地区の観光振興のために必要な事業を行うために、白老観光協会が主体となってそちらの振興を図るために補助金を出しているということでございまして、決してトンネルという、そういう状況ではなくて、全町的な観光振興のための対応としてそういう形をとっていると、こういうものでございます。

経過も調べましたら、東日本大震災のときに虎杖浜、竹浦地区の観光のお客さんの入りが相当厳しい状況があったという中で、それまで若干事業自体が停滞していたときもあった

かもしれませんが、やはり地域が何とかしなければならないという、そういう気持ちを持っていただいた上で、さらに竹浦、虎杖浜地区の観光振興に取り組みたいという中で、白老観光協会のほうにも同地区の振興のために事業を行っていききたいという、そういう要望の中で、白老観光協会としてもその地区に補助金が必要だという中で、町に要請があり、今こういう形で続いているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 竹浦、虎杖浜地区の観光振興全般、そして取り組むと、こう言っていました。そうすると、趣旨、目的は同じです。一方で、灯台周辺整備活用計画策定に伴う補助金は、町から直接にこの観光連合会に補助金が支出されています。一貫性と整合性に欠けていると思いますが、この部分はどのような根拠からですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） その部分は、今のお話のとおり、白老観光協会ではなくて、直接虎杖浜竹浦観光連合会のほうに補助金を出してございます。そのとおりでございますが、これは同連合会が自主的にその地域の整備をしていきたい、もしくはその計画をつくっていききたいという、そういう考えのもとに町に対して事業要請をしてきたところから、直接その団体に対して補助金の交付を決定したという流れでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） どうも矛盾している部分があるかなと思います。その部分については財政上議論しませんけれども、補助金の出どころは同じなのに、用途によって補助金が直接、間接、と使い分けされているのです。答弁ありましたけれども、意図的、恣意的ではないと言いますが、私から言えば意図的、恣意的なのかは理解しかねますけれども、補助先を明確にして予算書の説明欄に記載して、やっぱりきちんと審議されるべきではないですか。ましてや、トンネルで行っている部分は大事なことをやっているのですよ、サミットで。堂々と観光連合会に補助金を出すと、そういう部分は公でやっていることはわかるのです。なぜトンネルにしなければいけないのか、どうも理解しかねるし、何か使い分けしているのかなと、言葉は悪いけれども言いますが、やはりきちんと予算書の説明欄に記載して、審議されるような措置をとるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 決して意図的にそれを隠すためですとか、議論をしないためにそういう流れにしたということではございません。そういうご指摘を受けて、今後の予算要求、もしくは予算資料の中にはきちんとそれは整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次に、灯台の整備計画についてです。まちづくりにかかわる計画策定でワークショップなど町民参加の場を設けて、主体的にかかわり、課題等を共有するということは大切だと私も思っています。これから灯台周辺整備事業の質問をしますけれども、ワークショップに参加された皆様に対してどうこう言うものではありませんので、その辺は理解しておいてほしいと思います。そこで、過去の灯台周辺の環境整備についてお聞きします。アヨロ鼻灯台下やアヨロ海岸はキャンプ場にもなっていましたが、町は多分景勝地として位置づけて、昭和49年にはトイレを、平成10年には水道を設置するなどして整備していましたが、これまでの管理状況と現在の状況、そして周辺の自然環境の変化はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 年数的には具体的にこの年でということはちょっとお答えできませんけれども、現状では私もこの前見てきてございますが、トイレ、それから水道については全て撤去しているという状況にあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も行ってきました。取りつけ道路も今後自然災害とか何かで心配される部分が多分にあると思います。

そこで、整備計画図について具体的に詳しく答弁がないのです。それで、お聞きしますけれども、これについているのは1枚のみの整備計画図なのです。言葉は悪いけれども、絵みたいなのです。それで、インフラ整備箇所や施設の位置は文字で示されてはいるのですけれども、本来の策定計画書であればあると思うのですけれども、内容が一目瞭然に整理されていないのです。よって、あの小さい字で見えませんが、全体を把握することができませんけれども、計画図に描かれている整備すべき物件というか、インフラの箇所とか、いろいろ施設がありますよね、これをちょっと教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時17分

---

再開 午後 2時18分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 図面、絵は1枚ということでございますけれども、アヨロ鼻灯台等の周辺利用計画案というのが出されてきてございまして、その中では今後の整備イメージ図というのが今議員がおっしゃった図だと思います。それに伴いまして、スケジュール的な部分の中では、環境整備分野としては用地の取得ですとか、灯台の整備、それから転落防止柵、階段等の散策路の整備、それから案内板の設置、駐車場の整備、休憩スペース、トイ

レ等の整備、それからWi-Fiの環境の整備ですとか、ライトアップ等の整備、それからアクセスの整備、道路等です。そのようなものが全体の計画案の中で検討されているものでございまして、それらについて2023年度までの事業計画の中でこれらを整備していくというような計画案というものが提出されているものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ1枚です。まとまって、事業の規模とか事業費等々は一切、私のもらった分では入っていませんけれども、ですから見えないのですよ、どうなるかということが。そういう中で、先ほど答弁があって、管理状況については遊歩道の草刈りを実施するほか、転落防止すると、看板設置すると、こう言っています。いいのですけれども、私も灯台に足を運んできたのです。確かに取りつけ道路は雑草に覆われています。そして、上っていくところは一部鉄骨の階段になっているのです。そこには入らないようにロープを張っていました。そういう状況を見てどう言っているかわかりませんが、それと、大きな問題は灯台の外壁、見てきましたか、全てタイル張りです。ひび割れして、一部剥離しています。そして、灯台の周り、下というか、これはモルタルがこのぐらい厚いのが浮いたり、落下しているのです。防止柵、ロープと言っているけれども、見てきたら灯台の海側に面した陸地、崖までほとんど数メートルです。子供がちょっと駆けたら落ちます。そのための防護はないのです。

これ以上現場の状況は割愛しますが、今このペーパー、1枚の整備計画ができたけれども、それを策定した。いただいた側の人には関係ないよ、町側の姿勢ですから。やっただけ前に優先的に取り組むべき課題があったはずなのです。なぜかといったら、その前に灯台の老朽化、劣化状況、そして保存のための対策コストなるライフサイクルコスト等々の現状の把握、調査、分析、そういうことの判断材料を持つのが先決ではないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 当時のいきさつは、これを移管するというか、譲渡していただく段階では、塗装していただいた上で、一定のそういう修理をした上でいただくとなっていて、それについては年数的にははっきり何年もつのだということは今ここではお答えできませんけれども、一定の年数をもつという、そういう状況の中でうちのほうで移管を受けているという状況でございます。当時それで、今言われるような今後の耐用年数がどうなのかですとか、それからランニングコストですとか、ライフサイクルコストがどうかというところまでの、そういう詳しい試算というのはしていないかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 保存の政策展開において、行政としての政策形成過程の段階でやらなければいけない部分があるのです。そうすると、最初にやらなければいけない部分、私が

言った部分は抜けているのですけれども、それでは今の答弁を踏まえて聞きますけれども、灯台本体が抱える問題、課題の整理なのだけれども、工作物である灯台の建物、施設等が抱える課題の抽出は出ているのですか。相手側から、きちんとそれは整理されて出ていますか。白老町側はどうその課題を整理していますかということ。私が言ったように、老朽化対策とか、そういうことについて。具体的なことは、また答弁によっては聞きますけれども、課題の抽出はしているかどうか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） まず、課題というよりは、現状の灯台の構造等を含めて、建築構造の調査をするというようなことも計画の中には入って入って、灯台の構造調査、それから修繕ですか、改修設計ですとか、そういうことも年次計画の中では計画の中に入っているものでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今言ったのは、ワークショップが云々でないのです。ワークショップのまとめでもそう言っているのです。構造調査して、もっと検討しなければならないと指摘されているのです。そうすると、これは当然のことです。私が言いたいのは、今言われているようなこと、これから言うことを取得する前後に解決をして、それから整備計画はどうですかといくのが私は筋だと思うのです。本末転倒です。議論する場が抜けているのです。それで、言っているのは私も全てではない思うけれども、素人ですから、言葉のまとめ方もちょっと、聞き方、受け入れ方がちょっと違うかもわかりませんが、まず灯台の耐用年数、躯体の構造調査と健全度、耐久化のための大規模改修の時期と費用、いつかはしなければいけないですよ、タイル張りですから。それと、今答弁があったけれども、購入後、ただ丸ごと購入していますよね。では、公開するのに直近での改修の是非、しなければいけないのか、費用が出てきます。それと、今ここで灯台を公開するための若干の答弁がありましたけれども、そうすると年間の保守点検と施設維持の費用、崖等からの転落防止と安全確保、施設の管理体制、そして老朽化の除去費用、こういう問題を町側はきちんと整理をして、こういう形で策定してくださいと、条件はこうなりましたと、本来はそうだと思うのです。これらのことは町がやるべきだと思うのですけれども、今言ったことは整理されていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 資料を見る内容では、町のほうでそこまでのものをきちんと検討した上でお願いしているという状況はちょっと見受けられないのです。ですから、まず今回の流れとしては、もちろん地元の方たち、そして虎杖浜、竹浦の皆さんが灯台を残したいという、そういう強い思いの中で、虎杖浜、竹浦地区の観光振興、そのためには必要な施設だという、そういう中で町のほうにお話をいただきながら、町としても何とかそういう気持ち

にも応えながら、地域の観光振興のためにこの施設を残していこうと、そういう判断をしたという中で、議員がおっしゃられた灯台そのものの耐用年数ですとか、修繕の金額ですとか、具体的なことを虎杖浜竹浦観光連合会のほうにお願いをしてやったということではないです。ただし、それを保存し、残すためにはどのような修繕が必要かですとか、どのような対策が必要かというようなことはこの検討の中でしていただいていると、こういう状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、策定した側のことは言っていないから、町側の政策形成を言っているのです。そうすると、政策フローからいけば、課題の設定、問題や課題を整理するのは町なのです。それから、目標を設定して、政策の立案にいくはずなのです。飛び越えているのです。だから、私が言いたいのは、町に言っているのはなぜそういう課題の設定もしないで飛び越えるのかということです。それは、これからどうなるかわかりません。

そこで、灯台が町の財産になりました。公共施設になったので、灯台は公共施設等総合管理計画の対象になりますか。なって、どのような扱いにしていきますか。

それと、時間がないから言いますけれども、今年度個別施設計画を策定していますけれども、全部灯台も該当になりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 本年度実施する個別施設計画の中には、この灯台は入ってございません。今後の協議の中で、必要であれば個別施設計画の中にまた加えて、見直しの中で検討するというような形になろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁で管理状況で、今回多分開放、公開するのだと思うのですけれども、そうすると灯台を利活用する旨の報道で結構存在している人が多いのです。私が行ったら、1名の方が上ってきていました。それは、新聞で読んだから、どうなのかなと来たと、大変ですねと言っているのです。危険だと思います。

そこで、聞きますけれども、ここで答弁ありますけれども、いつの時点で正式に灯台を公開する予定ですか。公開するとしたら、その条件は答弁にあった草刈りして、ロープを張って、看板をして終わりということですか。もっと町の管理責任も問われてくると思うのですけれども、その辺の公開に当たっての総合的な判断というのが必要だと思うのです。答弁でただつかみ的な言い方でなくて、その辺はどうなりますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 町が取得し、現状はそこを公開しているという形ではやってございませんが、具体的には一方で虎杖浜、竹浦の観光連合会のほうにお願いして、どうやって

活用したらいいかということのご相談をしている、もしくは地域の皆さんでその使い方を検討していただきたいという状況でございます。しかし、現実的には、作業のための階段ですか、そういうものが設置されていますので、そこは今制限している状況ではございませんので、灯台を見たいという方は今の状況では自由に行けるという状況になっていることもございます。そこについては今のご指摘もありますので、十分地元の方たちとも相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも虎杖浜竹浦観光連合会に振っているようではございますけれども、策定の中でも、今言ったように開放する運営とか、管理状況は我々は何をしなければいけないかというのをやっていないのです。何でそうやってそっち側に振るのですか。まだ先にやるのが、私が指摘したようにそれを整理して、これだけのライフサイクルコストだと、だけれどもやりますよとか、現状は現状の成り行きに任せて、立ち寄ってもらえばいいのだと、そういう発想なのか。だけれども、管理は大変になってくるのです。そういうことも踏まえて、ぜひもっと庁内でいろいろな議論、転落したときの管理責任はどうなるのと、灯台が今言ったように剥離したりなんかしてきたときにどうなのと。あるいは、維持管理、あそこに誰が常駐するのとか、常駐しないと思うけれども、取りつけ道路なんかは本当に危険ですよ、きちんと案内しないと。そういうこと、現場に行ってきたと言っているけれども、もっと現場を見て、白老町が何を、こうだからあなた方観光連合会でやってくださいというのならわかるけれどもけれども、何か今の答弁聞いていると、そういう意味でないかもわからないけれども、観光連合会に頼むというような言い方。当事者能力としてはどこにくるかということなのではございますけれども。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 決してそういうことではなくて、町も基本的には残していくことに賛同してございます。ですが、今の管理責任、事故を起こしたら町の責任になるのではないかというようなお話をいただいたときには、町の立場として法的なことを考えれば、全部そこを全面的にストップさせるということにはならない。そういうことも含めてきちんとお話を、どういう管理ができるかということをきちんと相談させてもらいたいという、そういう意味でして、決して全てを虎杖浜竹浦観光連合会のほうにということではございません。ただ、現状では注意をすればきちんと見ることは可能ですし、あその場所は私も上りましたけれども、非常に景色のいいところですし、できるだけ整備するというか、どこまで整備することが必要なかということは今後の中できちんと議論しなければならない部分だと思いますが、そういう方向は大事な場所なのだと思いますし、アヨロ鼻灯台だけではなくて、虎杖浜地域の観光スポットをつなぐという意味での大事な施設でもあると、そういう実感を持ってきてございます。ですから、整備の方向性はまだ決まっていませんけれど

も、何とかあそこは地域の要望もある中で残していく、どこまで整備をしていけるかということとは検討させていただきたい部分であります。

今の状況の中で、例えば最低限の注意を促すような看板、このようなものについては設置をしていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後にしますけれども、私は保存することはいいのです。だけれども、町としてもっと、相手に策定を依頼する前に当事者として、あの灯台をただ譲り受けて、そのまま開放ではなくて、もっと整理をするべきことがあるということを私は指摘しているのです。240万円出す前に。そこだけは認識してほしいと思います。

それで、副町長がいみじくも言ったけれども、点をもって観光施策を開発するのであれば、本来は少なくともその地域のランドデザインがあって、その上に立って町が主体的にかかわるべきなのです。今虎杖浜、竹浦のランドデザインはないのです。だから、点として今言ったようにつながらないのです。そういうことが必要なのです。その上で私は前段の議論をしているのです。そういうことで、虎杖浜竹浦観光連合会は観光ルートの拠点づくりとして灯台を保存して活用したい。私は、この意欲はいいと思います。その意欲に対して、町長は整備計画策定の補助金で要望に応えたのです。その上に立って今まで議論していますけれども、今後政策立案に向けて町は重い責任を背負っているのです。そこを認識しているかということなのです。

そこで、最後に聞きますけれども、アヨロ鼻灯台周辺整備に対する今後の整備の工程というか、タイムスケジュールはどのような、大ざっぱでもいいですから、考えを持って進めようとしていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） 財源的なことも含めてお話ししなければならない部分ですから、具体的にいつの年度にどれほどの整備をとすることはなかなか今の段階ではお話しすることは正直言って難しいです。ただ、さきのご質問の中で虎杖浜地域の観光振興のためという部分では、それは同じ考え方を持っていますし、もちろんそうだなと、それは私どももそう思っています。ただ、そこに整備計画というものを今まで持っておりませんので、そこはしっかりとした形をつくっていかなければならないと思っています。虎杖浜地域の観光スポットとしては、本当にさまざまな体験の場所がございます。シイタケの栽培を初め、それから釣り堀もそうですし、子供たちが遊べるような公園もできてございます。海沿いには海産物ロードということで、そこもお客様が来ている。そういうような状況を考えますと、あそこの地域一帯をどのように結びつけていくかという基本的な考え方のまとめは、これはやらなければならないと思っています。それについては、十分検討してまいりたいと思います。



○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 地域資源を活用するために地域の住民と新たな事業を創出する展開というのは、今の時代の流れになっているのです。そういう中である程度やっていると思うけれども、本来的な政策過程の段階でまず町が何をしなければいけないということをきちんと予算をつくる時に整理して、踏まえてやらないと私の見解で本末転倒みたいな、こういう議論になるのです。その辺を聞いて質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策過程、また町の考えということなので、アヨロ鼻灯台だけでなく、観光も福祉、教育も含めてなのですが、きちんとまず町の考えを持って進めていけよという前田議員のお話でございました。アヨロ鼻灯台に関しても、虎杖浜竹浦観光連合会からの要望もありまして、町と一緒に整備をして、観光としては立派なツールになるものですから、それは一緒に進めていくと、その過程が今ご指摘のあったとおりでありますので、きちんと整備計画をつくって進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。